

捕獲実施計画書

年度	振興局名	地域名
令和4年度	宗谷総合振興局	浜頓別町

【基本情報】

住所等	土地所有者	メッシュ番号
枝幸郡浜頓別町字頓別（北オホーツク道立自然公園内ベニヤ原生花園）	北海道森林管理局	ホ524
	浜頓別町	ホ622
	山田 勇一	

【捕獲事業の目標】

当該地域は北オホーツク道立自然公園内ベニヤ原生花園に位置するほか、国有林や牧草地が隣接しており、エゾシカの生息域だけでなく越冬地としても利用されている。そのため、ベニヤ原生花園では植物や樹木にエゾシカの食痕が多数確認されており、植生への影響が懸念される。

令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）に当該地域においてエゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業を実施したところ、61頭（目標頭数：40頭）、88頭（目標頭数：70頭）それぞれ捕獲された。

しかし、残念ながら、依然として多数のエゾシカが実施地付近に生息しているとの写真等の情報があり、更に多くのエゾシカ捕獲を行わなければ、植生への影響、被害の軽減に至らないと推測される。

過去の事業で得た知見から効率的な捕獲手法を選定し、当該地域におけるエゾシカ被害の効率的な削減を目指す。

【地区の概況】

条 件	状 況	
生 息 状 況	隣接地は国有林で、特に冬～春にかけてはエゾシカの越冬地となっており、近年の調査では、常に100頭程度が確認されている。ここを起点として、ベニヤ原生花園だけでなく、北に位置するモケウニ沼（道立自然公園）の湿地や浅茅野湿原（アカエゾマツ純林が広がる）に移動している可能性が高い（猟友会情報）。実際に、当該地においてもシカによる踏みつけや食害も確認されている。	
地 形	平坦な湿地。国有林が隣接している。	
餌 資 源 量	国有林、牧草地が隣接しており、その草本生植物。	
周辺環境	希少動植物	サワラン、トキソウ（北海道レッドリストVu）
	人間活動	夏期については、公園内に遊歩道等が整備されているため利用者が多い。
そ の 他		

【猟法・捕獲手法】

猟法（捕獲手法）	実施期間	場所	目標頭数	考え方
銃猟、わな猟	2月～3月	ベニヤ原生花園	100頭	おおむね平坦な土地であるが、撃ち下ろせる環境、または射撃用の土台を整え撃ち下ろす。 国有林西側は国道や牛舎があり銃猟は不適であるため、わな猟も併用する。

【実施体制】

- ・捕獲事業について、認定鳥獣捕獲等事業者その他環境省令で定める者に委託する。
- ・事業計画や事後検証について、関係機関からなる調整会議を設置し、意見交換を行う。

区 分	内 容
銃猟、わな猟	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲場所等の検討のため、事前調査を行う。（1月） ・シャープシューティング等の手法を用い効率的に捕獲する。 ・囲いわなを設置し、複数の手法でエゾシカを捕獲する。 ・捕獲個体の回収のため、スノーモビルの使用も検討する。 <p>なお、具体的には受託者との調整の上、決定する。</p>

【関係法令、規制等】

規制内容	根拠法令等	概要	申請先	備考
鳥獣捕獲	鳥獣保護管理法	指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請が必要	振興局	
北オホーツク道立自然公園特別地域	自然公園条例	工作物の新築、改築、増築について許可申請が必要になる場合あり。	振興局	
北オホーツク道立自然公園特別地域車馬乗り入れ規制区域	自然公園条例	車馬を乗り入れる場合に特別地域内車馬の使用許可申請が必要。	振興局	

【有効活用】

- ・事業実施区域に有効活用のための処理施設が存在しないことから、一般廃棄物処分とする。
- ・浜頓別町では、減容化施設で前処理後、残滓を埋立処分場で処理している。

〈受入可能な処理施設〉

区 分	対 象	主な搬出先	住 所
一般廃棄物処理	全ての捕獲個体	有害鳥獣減容化処理施設	